

# 四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

**図研エルミック株式会社**

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

## 第4 経理の状況

## 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8

2 その他	10
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期累計期間	第44期 第3四半期累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	557,648	406,111	770,513
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△19,167	△93,222	3,259
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△18,735	△120,840	△9,729
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	6,284	6,284	6,284
純資産額 (千円)	614,737	502,902	623,743
総資産額 (千円)	824,887	661,807	822,134
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△2.98	△19.23	△1.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	76.0	75.9

回次	第43期 第3四半期会計期間	第44期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.61	△1.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による未曾有の事態に見舞われる中、経済活動は第一次緊急事態宣言の解除後に段階的に再開の動きは見られたものの、消費マインドの停滞に加え、国内各企業の設備投資も慎重な姿勢が継続するなど厳しい状況で推移しました。さらに当第3四半期累計期間末の2020年12月においては首都圏を中心に新型コロナウイルス感染者の急激な増加も見られ、社会情勢および国内経済も極めて不透明な状況が続きました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、新しい生活様式に向けたスマートフォン・アプリの開発投資や、自動車生産の持ち直しに支えられた車載デバイスの開発投資等に増加・改善が見られましたが、新型コロナウイルスの感染再拡大による事業環境悪化懸念から業界各企業において新規開発プロジェクトの抑制、予算執行延期は続いており、業況は厳しいまま推移いたしました。

このような事業環境の中で当社は、継続的で安定した事業基盤の構築に向け、当第3四半期累計期間より、強みであるストリーミング技術・イーサネット通信技術を基に、ネットワークからメディア配信／管理まで一気通貫で付加価値の高い技術を提供できる「エンジニアリング・サービス」事業の拡大に力を注ぎ、業績改善に努めております。

このように事業活動を展開し、企業価値と資本効率を向上させるよう努力を重ねておりますが、当事業年度開始時期からの需要先各社における新規開発プロジェクト抑制の当社業績に与える影響は大きく、当第3四半期累計期間の売上高は4億6百万円（前年同四半期比27.2%減少）となりました。また損益面では、経費削減をはじめとする対策を講じたものの、売上高減収の影響は大きく、営業損失は1億4百万円（前年同四半期は営業損失19百万円）、経常損失は93百万円（前年同四半期は経常損失19百万円）となり、さらに特別退職金の計上に加え、業績推移と今後の業績動向を踏まえた繰延税金資産の取崩しを行ったことから、四半期純損失は1億20百万円（前年同四半期は四半期純損失18百万円）となりました。

財政状態といたしましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、6億61百万円となり、前事業年度末に比べ1億60百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少59百万円、受取手形及び売掛金の減少58百万円、長期前払費用の減少14百万円、繰延税金資産の減少17百万円等によるものであります。

負債の部は、1億58百万円となり、前事業年度末に比べ39百万円減少いたしました。これは主に、前受収益の増加10百万円、未払金等流動負債のその他の増加9百万円があったものの、買掛金の減少7百万円、未払法人税等の減少8百万円、賞与引当金の減少21百万円、長期前受収益の減少19百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億2百万円となり、前事業年度末に比べ1億20百万円減少いたしました。これは、四半期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少1億20百万円によるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は20百万円（前年同四半期比24.7%減少）であります。  
なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、製品の出荷や取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の生産実績及び販売実績の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	6,284	—	500,000	—	81,886

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,282,400	62,824	—
単元未満株式	普通株式 2,344	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,824	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
図研エルミック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	480,748	420,786
受取手形及び売掛金	221,356	※ 162,769
商品及び製品	1,628	795
仕掛品	2,032	2,948
原材料	26	26
前払費用	23,800	31,102
その他	9,847	1,288
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	739,339	619,616
固定資産		
有形固定資産	13,344	11,410
無形固定資産	25,474	18,981
投資その他の資産		
投資有価証券	3,500	3,500
長期前払費用	19,577	5,065
繰延税金資産	17,714	—
その他	5,033	5,083
貸倒引当金	△1,850	△1,850
投資その他の資産合計	43,975	11,799
固定資産合計	82,794	42,191
資産合計	822,134	661,807
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	25,658	18,270
未払法人税等	8,388	—
前受収益	42,023	52,879
賞与引当金	36,540	14,685
製品保証引当金	9,759	8,298
その他	32,927	42,609
流動負債合計	155,299	136,743
固定負債		
長期前受収益	25,677	6,476
退職給付引当金	2,729	2,729
その他	14,684	12,955
固定負債合計	43,091	22,161
負債合計	198,390	158,905
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	135,998	135,998
利益剰余金	△12,137	△132,978
自己株式	△117	△117
株主資本合計	623,743	502,902
純資産合計	623,743	502,902
負債純資産合計	822,134	661,807

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※ 557,648	※ 406,111
売上原価	258,923	226,781
売上総利益	298,725	179,330
販売費及び一般管理費	318,125	283,689
営業損失(△)	△19,399	△104,358
営業外収益		
受取利息	7	2
受取手数料	35	33
助成金収入	590	11,488
その他	—	15
営業外収益合計	633	11,539
営業外費用		
支払利息	172	169
為替差損	228	63
固定資産除却損	—	170
営業外費用合計	401	403
経常損失(△)	△19,167	△93,222
特別損失		
特別退職金	—	6,710
特別損失合計	—	6,710
税引前四半期純損失(△)	△19,167	△99,932
法人税、住民税及び事業税	2,953	2,953
法人税等調整額	△3,385	17,955
法人税等合計	△432	20,908
四半期純損失(△)	△18,735	△120,840

**【注記事項】**

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動停滞による影響について、取引先各社における新規開発プロジェクト抑制による減収が著しい第1四半期累計期間の決算を踏まえ最善の見積りを行った結果、当事業年度においては第4四半期には収益の回復が見込めるものの、第3四半期累計期間までの税引前四半期純損失を解消するには至らないことが想定されるため、第1四半期会計期間末において繰延税金資産の回収可能性を見直し、全額取り崩しております。

なお、当該見積りは、現時点で最善の見積りではあるものの、不確実性が含まれるため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、将来の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

## ※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	一千円	1,540千円

(四半期損益計算書関係)

## ※ 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社では、製品の出荷や取引先の検収が9月及び3月に集中することから、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、四半期会計期間毎の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	11,939千円	14,976千円

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## II 当第3四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当社は、通信ミドルウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純損失	2円98銭	19円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失 (千円)	18,735	120,840
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	18,735	120,840
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎田 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。